

相続案件がメインの特化型弁護士事務所

遺産調査や調停、訴訟で数多くの実績を上げる

首都圏と関西中心に
全国の依頼者に対応

弁護士法人ベストロイヤーズ法律事務所は、取り扱う事件のほぼ半数が相続案件という「相続特化型」の弁護士事務所です。多数の関連事案や裁判に集中的に関わることで、相続案件に対する専門性や対応力を磨いてきました。

相続案件は管轄裁判所が全国にわたることが多く、私たちの事務所は首都圏や関西地方を中心に、北海道から九州地方まで幅広く対応してきた実績があります。

これまでに関わった相続関連事案の種類は多岐にわたり、例えば不動産の評価や預貯金の調査といった遺産調査、相続人の調査、家庭裁判所での調停手続き、地方裁判所での訴訟手続き、遺留分減殺請求、遺言無効請求、税務問題の解決などをサポートしてきました。遺産調査によって1億円を超える財産を発見したこともあります。相続のご相談をいただいた件数は1千回を超えています。

**使途不明金訴訟などで
相続人のニーズに応える**

相続に関する裁判では、数億円の

代表社員 弁護士 大隅愛友
慶応義塾大学大学院法務研究科修了。「困難な法律紛争や裁判の結果は「依頼者と正義に寄り添う弁護士の執念」で決まる」という考え方に基づいて活動している。

遺産があるのにいつさい財産を渡さない相手方に対して、合計7つもの手続きを駆使して解決したことがあります。また、約5千万円もの預金を引き出したにも関わらず「手元にまったく残っていない」と主張した相手方に対して、数百万円もの遅

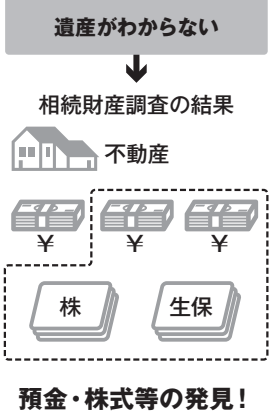
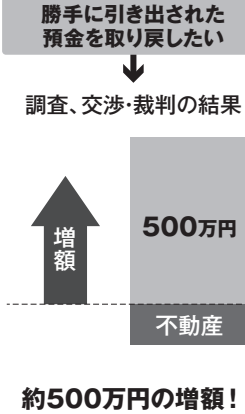
延損害金をペナルティーとして加算させたこともあります。

複雑な相続に関する裁判でも同時並行または順序よくスピーディーに解決することを目指しています。また、調停手続きで出廷してもらう際には、必ず事前にリハーサルを行い、円滑に進めるようにしています。

相続に関する紛争は長期化しやすいものですが、可能な限り早期に解決できるように調査や交渉、裁判手続きを進めることを心掛けています。もちろん、基本的に親族間の争いなので、当事者間の関係性に対する配慮は欠かさないようにしています。

難しい用語を使わず
費用は明確に示す

亡くなられた方と残された方の想いを尊重し、相続問題を適切に解決するには、多数の事柄を同時に検討する必要があります。資格者によっては対応できる業務に限度がありますが、弁護士は幅広い分野での対応



が可能です。

弁護士には相談しにくいという方がいらつしやるかもしれません。しかし私たちは、できる限り難しい法律用語を使わずに説明しますし、費用は明確に示すのでご安心ください。依頼者に寄り添って丁寧に対応することを心掛けています。

弁護士は依頼者の味方です。紛争が起きた際など相続に関する悩みがある方は気軽に相談していただければと思います。

代表者 ●大隅愛友
設立 ●2012年4月（2014年1月に法人化）
所属 ●日本弁護士連合会 千葉県弁護士会
所在地 ●〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町1-17 JPR千葉ビル12F
TEL ●043-301-5665
URL ●公式HP：
<https://www.bestlawyers.jp>
相続専門HP：
<https://www.souzoku-chiba-best.com/lp>